

会 議 録

1 会議名

平成29年度第4回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

① 豪雨災害の被害状況について（公開）

(2) 協議

① 地域協議会委員視察研修について（公開）

(3) その他

① 第5回地域協議会の開催日について（公開）

3 開催日時

平成29年7月20日（木）午後2時00分から午後2時50分まで

4 開催場所

大島コミュニティプラザ2階 市民活動室1

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：飯田國男、石塚総子、内山愛治、高橋和夫、武江一義、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、丸田新一、本山啓市、吉原忠正

・事務局：大島区総合事務所 古田所長、西山次長、武田市民生活・福祉グループ長
小酒井班長

浦川原区総合事務所 山崎産業グループ長、小林建設グループ長

（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【西山次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上

の出席を確認、会議の成立を報告

- ・本日の会議録の確認は、委員番号12番の吉原忠正委員にお願いする。

1 挨拶

【中村会長】

挨拶

【中村会長】

- ・2報告について事務局より説明を求める。

【西山次長】

- ・資料No. 1により豪雨災害の被害状況を説明

【中村会長】

- ・資料No. 1について質問はあるか。

【早川委員】

- ・道路の区分の中には、県道も含まれているか。

【西山次長】

- ・市道だけである。

【古田所長】

- ・大島区内では国県道の被害については、特に無かったように思われる。

【吉原委員】

- ・旭地区の被害が多かったというが何件ぐらいあるのか。

【古田所長】

- ・農地が6件、林道が半数程度、農道のほとんどが旭地区である。
- ・1日、2日の雨では菖蒲地区の林道などで被害があったが、3日以降の雨では、旭地区の被害が多かった状況である。
- ・それぞれ届出等を町内会長等から連絡いただき、現地調査等をしている。
- ・参考までに、小規模災害復旧事業については、起債その他災害認定の関係で発生してから10日以内が報告の締め切りとなっている。皆様方も地域からそういう話があったら、できるだけ早めに届出していただくようにお伝えいただきたい。

【中村会長】

- ・ほかに何かあるか。

【西山次長】

- ・総合事務所ではパトロールをしたり、情報が入り次第、現場確認等の対応を行った。
- ・町内会長からも協力いただき、情報収集及び早めに連絡をいただき助かった。

【中村会長】

- ・この件については、よろしいか。
(意見なし)

【中村会長】

- ・3協議について事務局より説明を求める。

【西山次長】

- ・資料により、大島地区地域協議会視察研修会(案)について説明

【中村会長】

- ・視察の件について、ご質問、ご意見はあるか。

【早川副会長】

- ・エコプラスがOKとなった場合、重要文化財の佐藤家と西福寺の開山堂の視察は難しいということか。

【古田所長】

- ・移動距離が長くなり、日程的に全てを視察することは難しい。

【西山次長】

- ・南魚沼やまとくらしの学校には常駐されている管理人が一人いるが、視察の受入れとなると東京から事務局長が来られることとなる。先方の受入れの時間帯に合わせてと
いうことを優先すると、日程的に組んでみないとわからない状況である。
- ・文化財等の視察については、日程的になくなることもご了解いただき、事務局にお任せいただきたい。

【中村会長】

- ・皆さん、そういうことでよろしいか。
(異議なし、賛成の声)

【中村会長】

- ・事務局で細部をつめていただくことにする。

【古田所長】

- ・恒例となっているが、視察研修後、戻ってから懇親会を行うことで良いか。

【中村会長】

・お願いする。

【中村会長】

・次回の開催日について、事務局で説明はあるか。

【古田所長】

・今のところ、8月は報告案件等の提出の予定はない。

・青空市場の譲渡関係については、条例廃止の諮問が9月末頃にあり、10月末頃に回答するスケジュールになると思われる。

【中村会長】

・9月1日の視察の予定もあり、8月は特に議題も無いようなので見送りさせていただき、9月も稲刈り時期であることから休会とさせていただく。10月に入ってから、当初の予定どおり大島生活改善センターで出張地域協議会ということにしたい。

・開催日は諮問に対する答申の日程、あるいは出張先の大島地区との調整も含めて、10月中旬頃を目途に調整させていただきたい。

・皆さん、ご意見はあるか。

【丸田委員】

・10月の第2週か3週くらいということか。

【中村会長】

・第2週くらいでどうか。

【丸田委員】

・10日から13日ということか。

【中村会長】

・できれば第2週、遅くても第3週くらいで調整できればと思う。

・諮問の関係と大島地区の行事等について、大島地区振興協議会長と相談をしなければならぬので、10日から20日の間で調整したい。

【古田所長】

・開催時間については、夕方からの方が若い人が参加しやすいという話があれば、そのようにするのか。

【中村会長】

・基本的には夕方からと考えているが、地元の意向を聞いたうえで決めたい。

【丸田委員】

- ・他の予定があることから、20日はさけていただきたい。

【古田所長】

- ・日程調整について、正副会長と事務局と大島地区振興協議会と相談して決めさせていただくことでよいか。

(賛成の声)

【中村会長】

- ・では、次回はそのようなことでお願いします。

【古田所長】

- ・私から大島区の最近の動きやその他について、何点か報告させていただく。

(飯田邸カフェのプレオープンについて)

(庄屋の家の支配人募集について)

(大山広場トイレの解体について)

(ニホンザルの被害について)

(18日に開催された市長とのキャッチボールトークの概要について)

- ・私からの報告は以上である。

【丸田委員】

- ・市長とのキャッチボールトークでも話のあった小中学校の一貫教育推進の取組について、大島区では3年間行われたが、その結果や成果は教育・文化グループに報告があるのか。

【武田G長】

- ・3年が終了したということで、成果等については学校運営協議会で学校から報告されている。

【丸田委員】

- ・ぜひ、その成果は公表していただいた方が良いと考える。

【中村会長】

- ・ほかに何かあるか。

(意見なし)

【中村会長】

- ・では、以上をもって第4回大島区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-594-3101（内線 61）

E-mail：oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。